



2017年

11

月号

広報

わかさぎ



みどりと清流のまち「若桜」

Contents

- 02 平成28年度決算報告
- 05 平成28年度若桜町人事行政の運営などの状況
- 07 平成30年度わかさぎ子ども園入園申し込みの受付開始
- 08 若桜鉄道(株)開業30周年
- 11 不法投棄について
- 14 若桜ゆはら温泉ふれあいの湯開館20周年

決算

平成
28年度

報告

概要

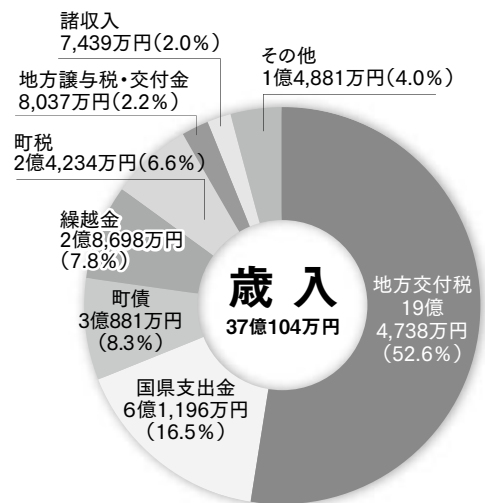
一般会計は、歳入では町民税やふるさと応援基金繰入金、緊急防災・減災事業債が増加し、総額は前年度に比べ957万円(0.3%)増加しました。

また、歳出では第1町民体育館耐震改修や町営住宅若葉団地建替などの投資的経費、大雪による道路除雪費、地域おこし協力隊員の増員やIP告知端末の更改による物件費などが増加し、総額は前年度に比べ5,526万円(1.6%)増加しました。収支額は2億4,130万円の黒字決算となりました。

財政運営のゆとりをあらわす数値(経常収支比率)は、歳入では普通交付税と臨時財政対策債が減少、歳出では物件費や扶助費などが増加したことにより、前年度より2.7%増加し、84.0%となりました。

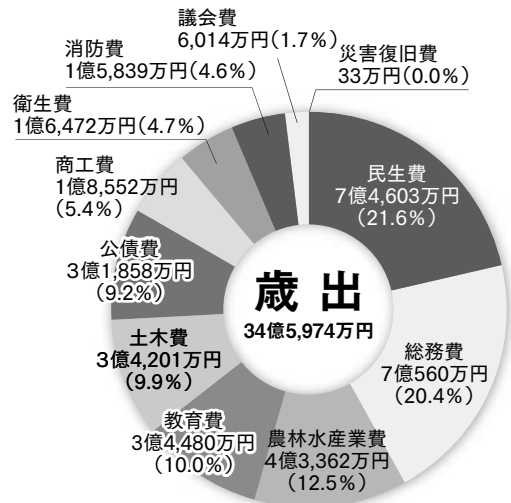
歳入の特徴(前年度対比)

- 町税は、個人町民税、軽自動車税の増収で404万円(1.7%)増加
- 地方譲与税は、490万円(20.9%)減少
- 地方消費税交付金は、966万円(14.7%)減少
- 地方交付税は、普通交付税が3,252万円(1.9%)減少、特別交付税が907万円(4.2%)増加
- 県支出金は、林業補助金(バイオマス活用・林業専用道整備)等が減額し、9,033万円(24.5%)減少
- 繰入金は、ふるさと応援基金繰入金が増額したため、2,982万円(125.7%)増加
- 町債は、緊急防災・減災事業債(第1町民体育館耐震改修)等の増額により、2,754万円(9.8%)増加



歳出の特徴(前年度対比)

- 議会費 議員共済会負担金等の減により、426万円(6.6%)減少
- 総務費 庁舎等財産管理費、財政調整基金積立金等の減により、2,117万円(2.9%)減少
(平成27年度は役場庁舎耐震等改修を実施)
- 民生費 児童福祉費、生活保護総務費等の減により、4,003万円(5.1%)減少
(平成27年度は子育て支援世代間交流施設を整備)
- 衛生費 簡易水道会計繰出金の増等により、728万円(4.6%)増加
- 農林水産業費 林業振興費等の減により、1,116万円(2.5%)減少
(平成27年度は氷太くん木質バイオマスボイラー導入事業を実施)
- 商工費 氷太くん管理運営事業費等の減により、1,209万円(6.1%)減少
(平成27年度は送迎用マイクロバスを購入)
- 土木費 公共下水道会計繰出金等の減により、2,081万円(5.7%)減少
- 消防費 防災行政無線デジタル化事業の着手等により、6,389万円(67.6%)増加
- 教育費 第1町民体育館耐震改修の実施等により、9,064万円(35.7%)増加
- 災害復旧費 農業用施設災害復旧費の増により、25万円(309.4%)増加
- 公債費 元金の増により、272万円(1.2%)増加



若桜町の基金残高と町債残高(一般会計、特別会計)

基金残高

22億5,386万円

(前年度末より1,343万円減少)

町債残高

49億3,397万円

(前年度末より305万円増加)

※町債とは町が施設整備等を行う際に財源として借り入れる資金のことです。

町債の返済は長期にわたって行われますので、その年度に負担が集中することを防ぎ、長年利用される施設を将来の住民の皆様にも公平に負担していただくことができます。

また、借り入れの際には交付税等により財源措置があるものを借り入れています。

(例: 過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債の場合、返済額の70%が普通交付税で措置されます。)

土 木 費		衛 生 費		平成28年度 一般会計の 主な事業と決算額			
町道維持補修・除雪	5,257万円	インフルエンザ予防	509万円				
町道新設改良	6,288万円	予防接種	719万円				
町営住宅管理	255万円	母子保健	163万円				
町営住宅建替	4,712万円	健康増進	1,185万円				
若者向け住宅整備	3,856万円	肝臓がん対策	36万円				
中之島公園管理	677万円	ごみ処理	5,609万円				
		し尿処理	233万円				
 <p>若者向け住宅2棟整備 (赤松団地)</p>		農林水産業費		総 務 費			
		農業振興	4,188万円	庁舎等財産管理	1,303万円		
 <p>消防費</p>		畜産業振興	1,387万円	情報通信基盤施設	6,266万円		
		有害鳥獣対策	2,877万円	移住定住促進	5,516万円		
 <p>小型動力消防ポンプ購入 (菴米)</p>		地籍調査	2,906万円	地方創生	6,643万円		
		若桜材需要拡大の推進	1,550万円	若桜鉄道対策	9,103万円		
 <p>29工房冷蔵・冷凍庫購入</p>		緑の産業再生プロジェクト	2,101万円	バス運行対策	2,856万円		
		林道諸鹿屋堂羅線開設	4,445万円	ふるさと納税推進	1,021万円		
 <p>教育費</p>		林道改良	1,498万円	参議院議員選挙	564万円		
		 <p>林道諸鹿屋堂羅線開設</p>		民 生 費			
 <p>第1町民体育館耐震改修</p>				 <p>旧戸倉トンネル改修</p>		老人福祉	9,293万円
		医療費の支給と助成	2,574万円				
 <p>商 工 費</p>		 <p>わかさこども園の様子</p>		障がい者福祉	1億1,729万円		
				ふれあい交流センター運営	903万円		
 <p>プレミアム付商品券発行助成</p>		 <p>わかさこども園の様子</p>		児童福祉・子育て支援	7,359万円		
				児童手当支給	2,582万円		
 <p>氷ノ山集客促進</p>		 <p>わかさこども園の様子</p>		こども園・子育て支援センター運営	3,054万円		
				氷太くん管理運営	589万円		
 <p>生活保護</p>		 <p>わかさこども園の様子</p>		生活保護	7,207万円		

平成28年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入（収入）	歳出（支出）
国民健康保険事業	5億3,805万円 (うち保険税 7,502万円)	5億1,027万円
介護保険事業	5億5,068万円 (うち保険料 9,684万円)	5億2,560万円
後期高齢者医療	5,440万円 (うち保険料 3,065万円)	5,439万円
簡易水道事業	1億7,752万円 (うち使用料 3,820万円)	1億7,752万円
公共下水道事業	1億9,671万円 (うち使用料 4,447万円)	1億9,671万円
農業集落排水事業	7,294万円 (うち使用料 924万円)	7,294万円
赤松団地造成事業	705万円	705万円
財産区造林事業	581万円	581万円
索道事業	4,178万円	3,777万円
住宅新築資金等貸付事業	192万円	192万円

平成28年度決算 財政健全化法に基づく各指標

若桜町の財政はいずれの指標を見ても良好です。

健全化判断比率			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。
- (△7.72%)	- (△11.30%)	6.1%	- (△11.3%)

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担率は、算定結果が黒字となったので「-」で表記していますが、参考として黒字の数値を（ ）内に「△」で表記しました。

資金不足比率				
経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。				
簡易水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業	赤松団地造成事業	索道事業
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※すべての公営企業会計の実質収支額は黒字又は0円で、資金不足は生じていません。

特別職の報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 732,600円
	副町長 579,600円
	教育長 542,700円
報酬	議長 286,000円
	副議長 213,000円
	議員 198,000円
期末手当	(28年度支給割合)
	町長 6月期 1.5月分
	副町長 12月期 1.75月分
	教育長 計 3.25月分
	加算措置 有
	(28年度支給割合)
	議長 6月期 1.4月分
	副議長 12月期 1.85月分
	議員 計 3.25月分
	加算措置 有

職員の任免及び職員数に関する状況

- 職員の採用・退職の状況(平成28年度)
採用 3名 退職 5名
- 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成27年度	平成28年度	
一般行政部門	議会	1	1	0
	総務	16	15	△1
	税務	3	3	0
	民生	15	16	1
	衛生	7	7	0
	農林水産	6	7	1
	商工	3	3	0
	土木	5	4	△1
小計	56	56	0	
特別行政部門	教育	10	9	△1
	小計	10	9	△1
公営企業会計部門	水道	2	1	△1
	下水道	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	6	5	△1
合計		72	70	△2

(注)部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●平成28年度 若桜町●

人事行政の運営などの

状況を公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。

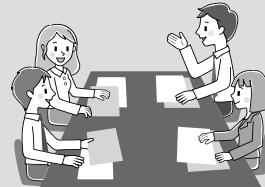
職員の給与の状況

- 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	295,724円	40.4 歳

- 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 178,200円
	高校卒 146,100円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- 職員の勤務時間 (一般職の標準的なもの)

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

- 年次有給休暇の取得状況 (平成27年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
2,559日	466日	65人	7.2日	18.2%

(注1) 全対象職員数とは、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、平成28年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したもの。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- 分限処分者(平成28年度)
該当無し
- 懲戒処分者(平成28年度)
該当無し

職員の服務に関する事項

- 職員の営利企業等従事許可の状況(平成28年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	—
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	1

主 な 職 員 手 当 の 状 況

区分	内 容	支 給 実 績																					
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 60%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td style="text-align: right;">13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td style="text-align: right;">6,500円</td> </tr> <tr> <td>ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人</td> <td style="text-align: right;">11,000円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円	<p>平成28年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">703千円</td> <td style="text-align: center;">38人</td> <td style="text-align: right;">18,487円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	703千円	38人	18,487円					
区 分	月 額																						
配偶者	13,000円																						
配偶者以外の扶養親族	6,500円																						
ただし、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の3月31日までの間 1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
703千円	38人	18,487円																					
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関又は自動車などを使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。</p> <p>○交通機関などの利用者 定期券などの価格により1月当たり55,000円まで全額支給</p> <p>○自動車などの交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～24,500円の範囲で支給されます。</p>	<p>平成28年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">375千円</td> <td style="text-align: center;">42人</td> <td style="text-align: right;">8,921円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	375千円	42人	8,921円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
375千円	42人	8,921円																					
管 理 職 手 当	<p>管理または監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">課長など</th> <th style="width: 40%;">参事など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給割合</td> <td style="text-align: center;">35,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	課長など	参事など	支給割合	35,000円	30,000円	<p>平成28年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">460千円</td> <td style="text-align: center;">14人</td> <td style="text-align: right;">32,857円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	460千円	14人	32,857円									
区 分	課長など	参事など																					
支給割合	35,000円	30,000円																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
460千円	14人	32,857円																					
時 間 外 勤 務 手 当	<p>正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。</p>	<p>平成28年4月の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">790千円</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: right;">34,341円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	790千円	23人	34,341円															
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
790千円	23人	34,341円																					
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<p>平成28年度の支給割合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">期末手当</th> <th style="width: 40%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td style="text-align: center;">1.225月分</td> <td style="text-align: center;">0.8月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td style="text-align: center;">1.375月分</td> <td style="text-align: center;">0.9月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2.6月分</td> <td style="text-align: center;">1.7月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.8月分	12月期	1.375月分	0.9月分	計	2.6月分	1.7月分	<p>平成28年6月期の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">44,971千円</td> <td style="text-align: center;">70人</td> <td style="text-align: right;">642,444円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	44,971千円	70人	642,444円			
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.225月分	0.8月分																					
12月期	1.375月分	0.9月分																					
計	2.6月分	1.7月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
44,971千円	70人	642,444円																					
退 職 手 当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 20%;">支給率</th> <th style="width: 20%;">自己都合</th> <th style="width: 60%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.45月分</td> <td style="text-align: center;">25.56月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.15月分</td> <td style="text-align: center;">34.5825月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.33月分</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> <td style="text-align: center;">49.59月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）</p>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続25年	29.15月分	34.5825月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	<p>平成28年度の支給実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="width: 33%;">支給総額</th> <th style="width: 33%;">支給職員数</th> <th style="width: 34%;">支給職員1人当 たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> <td style="text-align: center;">* * *</td> </tr> </tbody> </table> <p>※対象職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、内容は伏せています。</p>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額	* * *	* * *	* * *
支給率	自己都合	勸奨・定年																					
勤続20年	20.45月分	25.56月分																					
勤続25年	29.15月分	34.5825月分																					
勤続35年	41.33月分	49.59月分																					
最高限度額	49.59月分	49.59月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当 たり平均支給額																					
* * *	* * *	* * *																					

(注) その他「特殊勤務手当」・「住居手当」がありますが、支給実績がありません。

職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成28年度)

健康診断の種類	受診者数(延べ人数)
定期健康診断	61人
人間ドック	40人

(注)定期健康診断には、臨時的任用職員なども含まれています。

(2) 福利厚生事業の状況(平成28年度)

(財)鳥取県市町村職員互助会

(ア)負担金の率など

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.0/1000	2.0/1000	職員：町=1：1
町負担金	2.0/1000	2.0/1000	

(イ)平成28年度若桜町負担金決算額

786千円(職員一人当たり 11,229円)

(ウ)事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成

- (3) 公務災害補償認定状況(平成28年度) 0件
 (4) 勤務条件に関する措置の要求状況(平成28年度) 0件
 (5) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成28年度) 0件

職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

(1) 職員の研修の状況(平成28年度)

研修区分		研修回数	受講人数
派遣研修	鳥取県職員人材開発センター研修	24	46
	人権問題研修	5	7
	定住自立圏合同職員研修	5	18
	市町村職員中央研修所等研修	1	1
	専門的研修	33	42
庁内研修	その他研修	8	273
	人権問題研修	7	181
	初任者研修	1	3
	その他専門的研修	22	62

(2) 職員の人事評価の状況(平成28年度)

評価の回数	1
評価の時期	2月
評価の対象人数	69人

平成30年度 わかさこども園 入園申し込みの受付を開始します

満3歳(年度の当初)から就学前のお子さんのほか、保護者が仕事や病気により家庭で保育することができない生後6か月から就学前のお子さんをお預かりしています。

平成30年度に入園を希望される方は期間内に申し込みをお願いします。

【受付期間】11月1日(水)～11月30日(木)

【受付場所】わかさこども園または役場町民福祉課

【必要書類】※こども園または町民福祉課でお受け取りください

- ・支給認定申請書兼入園申込書
- ・保育が必要な場合は、必要であることを証する書類
(例：勤務等証明書、診断書、求職状況のわかるもの等)
- ・その他個別に必要な書類



※今回の申し込みは平成30年度当初入園及び途中入園を希望される方が対象です。

お問い合わせ

わかさこども園
役場町民福祉課

☎(82)0011
☎(82)2232

IP☎9(82)0011
IP☎9(82)2232

若桜鉄道(株)開業30周年



工業デザイナーの水戸岡鋭治氏に特別にデザインしていただいた30周年記念ポスター

旧国鉄若桜線を引き継ぎ、昭和62年10月に第3セクターとしてスタートした若桜鉄道(株)は、皆様のおかげをもちまして、30周年を迎えることができました。

その節目となる10月14日(土)には、多くのご来賓の皆様をお迎えして、記念式典・祝賀会を開催し、30周年をお祝いしました。また、地域再生を目指し、来春運行開始予定であります観光列車「昭和」のデザインのお披露目を行いました。

10月29日(日)には、若桜駅構内で、感謝イベントを開催する予定としておりますので、多くの皆様がお越しいただけますようお願いいたします。

若桜鉄道の主な出来事

若桜鉄道は昭和62年の国鉄分割民営化に伴い国鉄若桜線は廃止となりましたが、住民の皆様からの強いご要望により、若桜鉄道株式会社として新たなスタートを切りました。

しかし、その後は、沿線の人口減少や少子化の影響を受け、厳しい経営が続き、この状況を改善すべく、シルバー定期券販売・高校生通学費助成・運転免許返納者割引などの利用促進に伴う取り組みや、新駅「八頭高校前」駅、「徳丸」駅を設置するなどの時代に合わせた対策をとってきました。また、若桜鉄道関連23施設が登録文化財に認定され、その価値が高められるとともに、公営民営化方式による上下分離での運行開始により、若桜鉄道の負担軽減を図ってきました。

一方では、SL走行社会実験・ピンクSLなどの観光客誘致に伴うイベントなども行い、多くのお客様に若桜駅にご来場頂きました。

経営状況は未だ改善状況ではありませんが、今後も多くの皆様に愛される鉄道として、また、地域の拠点として、地域貢献できるようさまざまな取り組みを推進していきたいと考えておりますので、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



若桜鉄道のあゆみ

昭和 62年	7月 31日	会社設立総会
62年	8月 6日	会社設立登記（払込資本100百万円）
62年	10月 14日	旅客運輸営業開始
平成 元年	5月 1日	国内旅行営業開始
6年	8月 1日	近代化設備補助事業導入 ・レールの重軌条化（全線を7ヶ年計画）実施 ・若桜駅構内第2種継電丙化
8年	10月 1日	新駅設置開業「八頭高校前」
13年	3月 28日	イベント車両（宝くじ号）贈呈式 （日本宝くじ協会助成金）
14年	3月 23日	新駅設置開業「徳丸」
15年	10月 1日	高速化に伴うダイヤ改正 ・特殊自動閉そく方式運用開始
17年	3月 31日	国内旅行業廃止
19年	8月 8日	多可町よりC12 167号を譲り受ける
19年	10月 21日	若桜鉄道20周年記念式典
20年	7月 8日	若桜鉄道関連23施設が国登録有形文化財に認定
21年	4月 1日	公有民営化方式による上下分離での運行を開始 （第一種鉄道事業者から第二種鉄道事業者へ移行）
27年	4月 11日	SL走行社会実験の実施
28年	3月 20日	隼ラッピング列車竣工
28年	4月 1日	車両を若桜町、八頭町へ移管
29年	10月 14日	若桜鉄道30周年記念式典・祝賀会

来春3月 観光列車「昭和」運行へ

観光列車「昭和」は、若桜鉄道第3種鉄道事業者の若桜町と八頭町が、鉄道の魅力向上と利用促進のため、車両3両を本年度より各年1車両ずつ改装し、導入していきます。

デザインは、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星in九州」などを手掛けられた工業デザイナーの水戸岡鋭治氏によるものです。

平日は通勤・通学などにご利用いただける列車として運行しますが、休日には、観光列車「昭和」として運行し、原風景の中、笑顔が生まれる新しくて懐かしい鉄道の旅を演出できるよう準備を進めております。

なお、ネーミングにつきましては、沿線の人やものから昭和がイメージされることから、「昭和」と名付けられました。

運行につきましては、平成30年3月を予定しておりますので、是非ご利用ください。

観光列車「昭和」
デザイン



レトロ風に
デザインされた
内装イメージ



口腔ケアで介護予防を！

いきいき通信



口の中のこまめなケアをおろそかにしていると、口腔機能（だ液を出す・かむ・飲み込むなど）が低下するだけでなく、やがて、ムセる・喉がつまる・肺炎になるなどへの不安が高まります。

こんなこと
ありませんか？

- ①半年前に比べて、固いものが食べにくくなった
- ②お茶や汁物などでムセることがよくある
- ③口の中の渴きや汚れ、口臭が気になる
- ④虫歯や歯周病がある
- ⑤義歯（入れ歯）の不調に悩んでいる

*思い当たる項目があった方は、口腔機能の低下に気をつけましょう

4つのポイント

日常生活のひと工夫で口腔機能をアップできます！試してみてください。

● よくかんで食べる

かむ機能や飲み込む機能が高まるだけでなく、だ液がよく出るようになって口の中がきれいになり、消化も助けられます。また、脳が活性化して認知症の予防にもつながります。

● 食べる姿勢にも気を配る

ムセを防ぐために、上半身を起こし、あごを引いた姿勢で食べましょう。

● 積極的に話す機会を増やす

話すことは、舌、唇、頬、喉などのよい運動になります。

● 歌や早口言葉に挑戦する

歌うことは、話すこと以上に口のよい運動になります。早口言葉も口やその周りの筋肉をきたえることができます。



お問い合わせ | 若桜町包括支援センター ☎(82)2209 IP☎9(82)2214

11月 は児童虐待防止推進月間です

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。

児童相談所全国共通

いち はや く
3桁
ダイヤル
189

- 連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



[出産や子育てに関する悩みや疑問がある方は、児童相談所・保健センターへお気軽にご相談ください。]

お問い合わせ | 児童相談所全国共通ダイヤル 189
若桜町保健センター ☎(82)2214 IP☎9(82)2214

なくそう！不法投棄！！

若桜町は、雄大で豊かな自然や美しい景観に恵まれています。しかし、農道や山林の道脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、有害物質が溶け出して環境を汚染し、人体に悪影響を及ぼすことも心配されます。

町では巡回パトロールや監視カメラを設置するなど防止に努めていますが、町民のみなさんも、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、**不法投棄を「しない」「させない」**をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。



不法投棄を「しない」

自分の土地に穴を掘って自分の廃棄物を投棄埋立する行為も、不法投棄とみなされる場合があります。

不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁じられています。違反した場合、5年以下の懲役または1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金が科せられます。

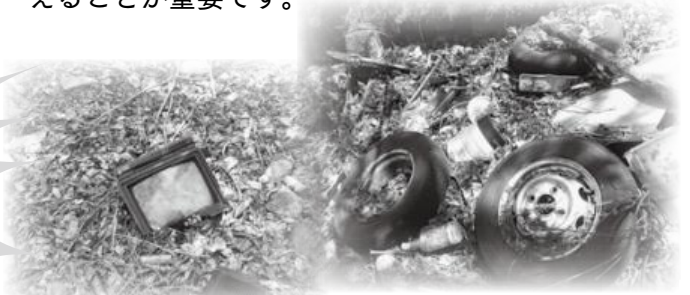


不法投棄を「させない」

「草刈りがされていない」「ごみが散乱している」など管理が十分に行き届いていない土地は、不法投棄をされやすくなります。除草、樹木のせん定や柵を設置したりして、不法投棄がされにくい環境を整えることが重要です。

●家電リサイクル法に基づきリサイクル料を支払って適正な処理を！！

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などを処分するときは、小売店またはメーカーに引き取ってもらいましょう。



お問い合わせ

役場町民福祉課 ☎(82)2232 IP☎9(82)2232
東部生活環境事務所 ☎0857(20)3668

平成29年度「猫の避妊・去勢手術奨励事業」(2回目)

公益社団法人鳥取県獣医師会では、飼い主のいない猫を減らすため、猫の不妊手術に助成しています。

【助成額】 ●メスの避妊…4,000円 ●オスの去勢…2,000円

手術費用から助成額をひいた額を動物病院にお支払いください。

【対象】 飼い猫（※1世帯1回の申し込みとし1世帯5頭まで）

【募集頭数】 300頭

【お申し込み方法】

①専用の申し込み用紙に必要事項を記入し、11月1日（水）〔当日消印有効〕から11月30日（木）〔当日消印有効〕までに鳥取県獣医師会に送付してください。

※申し込み用紙は役場町民福祉課または動物病院に設置しています。

鳥取県獣医師会のホームページからも申し込みできます。（<http://www.tori-vet.jp/>）

②助成の対象となる場合は、獣医師会から通知があります。

③平成30年3月10日（土）までに県内の動物病院に通知書を持参し、避妊または去勢の手術を受けてください。

【お問い合わせ】 公益社団法人鳥取県獣医師会 ☎0857(53)4300



第⑧回 地域おこし協力隊

レポート

「若桜氷ノ山の自然を活かして」

地域おこし協力隊、鳥獣害対策部門の阿部宏美です。出身は愛媛県で、地域おこし協力隊の活動は今年で2年目になります。

私は、近年増加する農業被害や森林被害の原因である鹿や猪の利活用を促進することを目的とし、現在は国道29号線沿いにある「わかさ29工房」で日々鹿や猪を解体していただきます。わかさ29工房で働き始めて1年半が経ちましたが、やはり鹿や猪の数がすごく多いなあと感じていきます。「減った」と言われる方もいらっしやいますが、



このような形で出荷されます

今のところ私の体感では去年と比べてあまり変わっていないように感じています。

若桜町は二ホンジカジビエの先進地です。わかさ29工房は二ホンジカ初ハCCP取得施設でもあり、県内外からのお肉の評価もとても高いとお聞きます。町内の方からすると、



阿部 宏美

身近でありふれたものと感じていらっしゃるかもしれませんが実はとても貴重なもので、栄養価も高く他のお肉に比べて鉄分などの栄養素が多く、スポーツをする方にもとてもおすすすめできるものです。

ジビエは臭いというイメージがあるかもしれませんが、そんな方こそ若桜の鹿肉はぜひ一度、召し上がっていただきたいです。仕留めてから決められた時間内に搬入され、わずかな時間で解体されたものは、とても美味しいものだと思えます。

私は「ジビエ×若桜町」は、まだまだ発展できると思っています。今後は、冬から本格的に狩猟にも挑みます。そして、単なる食材としてだけではなく、ジビエを利用した観光であったり、移住のきっかけの一つとしても利用していく方法を探していきたいと考えています。普段農業や、狩猟に触れることの少ない都会の方も、興味は

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

ある方が意外といらっしやると聞いています。



食としてのジビエ普及と同時に、継承していく文化としての狩猟普及にも役に立てればと思います。これからもよろしくお願ひします。

HACCPとは・・・

食品を製造する際に安全を確保するため、製造・加工過程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染などの危害をあらかじめ分析し、その結果に基づき、工程のどの段階でどのような対策をすれば、より安全な製品を製造することができるかという重点管理を定め、これを連続的に監視する管理手法のことです。



子育て支援センター 遊びば

救命処置講習会

東部広域八頭消防署若桜出張所の救命士さんにお越しいただき、救命処置講習を受けました。

大人・子ども・赤ちゃんの人形を使って、それぞれの心肺蘇生の仕方を体験しました。初めて体験されるお母さんも多く、率先して「やってみよう!」という姿がみられました。

お母さん方からの質問(異物を喉につまらせた時、熱性けいれんを起こした時など)にも 場面場面の対処法をわかりやすく答えていただきました。

救命士さんから、「子どもの事故は、大人が少し油断した時に起こりやすい。事故を未然に防ぐためには、目や手の届く範囲にいて、子どもから目を離さないようにしましょう。」と言われ、事故防止に向けての意識を高める機会となりました。



真剣に説明を聞くお母さん

参加されたお母さんの声

・心臓マッサージの方法を詳しく教えていただき、良い経験になりました。万が一の場合に備えることができそうです。

・救急車を呼ぶことに躊躇していましたが、実際に消防署の方にお会いし、「何かあれば呼んでもらっていいです。救急車が到着した時に症状が治まっても大丈夫です。」と言っていたので安心しました。



実際にやってみると難しいね



ぶどう狩り

初めてのぶどう狩り!はっとうフルーツ観光園にはたくさんのぶどうが鈴なりになっていました。

親子で袋がかかっているぶどうを覗き込み見つける姿、たくさんありすぎて迷う姿、子どもに選んでもらう姿が見られました。美味しそうなぶどうを見つけたら、さぁ実食!採れたてのぶどうはみずみずしく美味しかったようで、小さなお友だちでもパクパク♪1房があっという間になくなっていました。

甘い果汁にお腹が満たされた子どもたちは、ぶどう畑の中を少し探検!ぶどうのごつごつした木を触ってみたい、赤ちゃんぶどうを見つけたりと、みんなと一緒に楽しい時間でした。また来年も行こうね~♪



どれにする? あれがいいなあ~

【子育て講座】運動教室

11/28(火) 遊びば / 10時30分~

体操の先生が低年齢の子ども(1歳半~)も楽しめる運動を準備してください。

親子での遊びですので動きやすい服装をお願いします。フェイススタイルを1枚ご用意ください。

11月の予定

月	火	水	木	金	備考
		1	2	3	★運動教室 運動教室の先生が来てくださいます。 ・フェイスタオル ・お茶
		なかよし遊び	大きさ調べ 身長・体重を計測しましょう	文化の日	
6	7	8	9	10	★大きさ調べ 身長・体重を計測します。
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び ママサークル	お誕生会 みんなで祝いましょう	なかよし遊び	
13	14	15	16	17	★お誕生会 毎月お誕生月のお友だちをお祝います。
なかよし遊び	手作りおもちゃを作ろう	なかよし遊び	絵本の読み聞かせ 10時30分~ (情報館へ移動)	なかよし遊び	
20	21	22	23	24	★絵本の読み聞かせ 情報館に移動してお話を聞きます。
なかよし遊び	なかよし遊び	なかよし遊び	勤労感謝の日	なかよし遊び	
27	28	29	30		★持ち物 ・お茶 ・必要と思われるもの
なかよし遊び	運動教室 ちゃれきんぐの先生と遊びましょう	なかよし遊び	ベビーマッサージ 10時~ (セラピスト奈羅尾浩子さん)		

お問い合わせ

わかさ子ども園

☎(82)0011 IP☎9(82)0011

若桜ゆはら温泉ふれあいの湯 開館20周年記念イベントの開催について

「若桜ゆはら温泉ふれあいの湯」は本年11月14日で開館20周年を迎えることとなりました。

これもご利用していただいた皆様のおかげであり、厚くお礼申し上げます。つきましては、日ごろの感謝を込めて以下のとおり記念イベントを開催します。是非この機会にご利用いただきますようご案内申し上げますとともに、関係者一同多くの方のご来館を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



ゆはら温泉ふれあいの湯 20周年ありがとう週間

期 間：平成29年11月15日(水)
～平成29年11月19日(日)までの5日間

利用料：利用料金を半額とする

※キャンプ割・モンベル割・プール回数券など他の割引制度とは併用できません。

ゆはら温泉ふれあいの湯 20周年ありがとうの日

期 日：11月14日(火)

利用料：無 料

※当日は、ふれあいの湯の花壇で育てた花の種(レースフラワーの種など)及びふれあいの湯タオルを先着100名様に配布いたします。

お問い合わせ | 役場町民福祉課 ☎(82)2232 ふれあいの湯 ☎82-1177

平昌レポート⑥

町民福祉課の松浦です。あっという間に6ヶ月間の赴任期間が終了しました。

修了研修はチェジュ島で開催され、11カ国58名の交換公務員が集まり、研修成果の報告や行政視察を共にしました。最初は不安だらけだった韓国での生活ですが、同じように不安や期待を胸に様々な国から集まった研修生たちのおかげで楽しく過ごすことが出来ました。

チェジュ島では有名な滝をめぐり、目を見張るよう



な絶景に心を打たれました。日本から一番近い外国ということでもどこへ行っても日本語表記があり、沖縄の離島のようなどこか懐かしい雰囲気を感じました。

平昌郡庁では冬季オリンピックを目前に控え、どの部署も慌ただしい雰囲気です。オリンピック特製メニューのPRに関わらせていただくなど今しか出来ない貴重な経験をすることができました。帰任後も韓国での経験を糧により一層邁進していきたいと思えます。



くらしの悩み解決相談所

不用品を買い取ると言ったのに貴金属を買い取られた!

～ご注意ください、訪問購入でのトラブル 発生中～

「不用品を買い取ると言うので業者に自宅へ来てもらったら、貴金属を買い取られた」など、自宅で物品の買い取りをしてもらう訪問購入に関する相談が高齢者を中心に寄せられています。ルールを知って、トラブルを防止しましょう。

事例1

突然訪問してきた業者にせかされて、形見の指輪まで渡してしまった。返してほしいと連絡したら、転売したと言われた。

事例2

買い取られたダイヤの指輪を返してほしいと言ったら、なくしてしまったと言われた。

事例3

売ろうかどうしようか迷っていたら、業者が1000円置いてネックレスを持って行ってしまった。

事例4

貴金属はないと言ったら、大声で怒鳴られた。

事例5

突然訪問してきた業者に金のネックレスを売ったが、やはり返してほしいと思いつながらない。



訪問購入の心得

- 1、いきなり訪問してきた業者には対応しない
突然訪問することは禁止されています。
- 2、事前に買い取りを承諾した物以外売らない
事前に電話などで勧誘を承諾した物品以外について勧誘することは禁止されています。
売却した際には、品物の種類や特徴、購入価格、クーリングオフなどについて書かれた書面を必ず受け取ってください。
- 3、売却後、8日間は品物を引き渡さない
クーリングオフ期間中（契約書面を受け取ってから8日間）品物を引き渡さなくてもよいことになっています。手元において、本当に売却してもよいか、じっくり検討してください。
- 4、むやみに貴金属は見せない、触らせない



お困りの時は消費生活相談窓口へご相談ください。

【11月の消費生活相談】

【と き】 11月7日(火)、14日(火)、21日(火)
28日(火) 9時～16時

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

【電話】 ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【11月の法律相談】

【と き】 11月21日(火) 13時30分～16時
※要予約

【ところ】 地域福祉センター ドリーミー

【電話】 ☎(82)0254 IP☎9(82)0254

司法書士による「無料法律相談会」

日時 11月21日(火) 16時～18時 ※要予約

会場 鳥取県立図書館 2階小研修室(鳥取市尚徳町101)

内容 相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務 など

お問い合わせ

鳥取県司法書士会

☎0857(24)7024

公民館ひろば

◎ 第2回 ナティキッズクラブ

～ 弁天大祭に参加しよう～

9月2日(土)、若桜弁天大祭の宵宮に総勢32名が参加しました。

大祭当日の集合時には雨足が強く、一度は中止を宣告したのですが、今回の参加者は、「初めて弁天大祭に参加する」という人がほとんどで「行ってみたい」という思いも強く、なかなか解散する気配が見られません。

「せっかく集まったからゲームでも・・・」とイス取りゲームをして遊んでいるうちに雨も小降りになったため、車に分乗して「べんてんさん」に向かいました。

参道入り口で「べんてんさん」について説明を受けた後、ほぼ石段の参道を10分程度登って本殿に到着。本殿では、「ご縁福餅まき」の開始を待つ多くの参拝者で賑わっていました。「ご縁福餅」にかけて5円玉が入っている餅も含まれているということです。

午後8時に餅まきが始まり、子どもたちもリュックサックの口を広げたり、手を高く伸ばしたりして一生懸命に餅を拾っていました。また一つ若桜の名所・行事を子どもたちに伝えることができました。



▲弁天大祭に参加したよ～!

◎ 第6回 若桜氷ノ山寿大学

～ はつらつプレーで交流～

9月21日(木)、第12回寿杯グラウンドゴルフ大会が、八幡広場で行われました。

当日は、さわやかな青空の下、33名が参加して熱戦を繰り広げました。

グラウンドゴルフ公認コース隣の芝生広場では、わかさこども園の園児らが運動会の練習真っ只中で、子どもたちが負けじとはつらつプレーが続出。ボールを駆け足で追いかける会員の姿も見られました。

また、ホールインワンが出ると拍手と歓声が沸き起こっていました。大会を通じて、若桜

氷ノ山寿大学会員の親睦を深められた一日となりました。



▲はつらつとプレーを楽しむ会員



▲上位入賞者

結果 (敬称略)

- 優勝 杉内 成子(須 澄)
- 準優勝 川戸たね子(来見野)
- 3位 浅井 直實(農人町)
- 4位 平田 雅人(加 地)
- 5位 戸井美恵子(西 町)

オータムコンサートを開催!

素晴らしい演奏で観客を魅了!



▲「糸」を演奏される奥山泰三さん

による演奏、ソロ演奏、吹奏楽部と奥山さんとの合同演奏の3部構成で行われました。

ソロ演奏の中では、奥山さんが曲目「糸」を披露され、観客はプロの奏でるトランペットの音色に酔いしれていました。

部員7名と少ない人数の中ですが、一人が楽器を取り替えて何役も行き、最終曲を演奏し終わると拍手が鳴りやまず、アンコールがかかるほどの素晴らしい演奏会でした。

来場者から「すばらしい演奏だった」「感動をありがとう」などの称賛の声が多く聞かれ、観客を見送る生徒に握手を求められるといった光景も見られました。卒業生の方の出演や進行に携わっていただいたりして、コンサートは大成功のうちに終了しました。



▲多くの観客を魅了した演奏会

10月14日(土)、若桜学園

吹奏楽部と東京佼成ウインドオーケストラ団員のトランペット奏者 奥山泰三さんにご出演いただいて「オータムコンサート」を開催しました。

コンサートは、吹奏楽部

講座案内



パソコン講座 年賀状の作成

日時 11月15日(水) 午後1時30分～4時30分

講師 ブランチアウト 小林千枝さん

対象者 ワードを使って文書作成ができる方

クリスマス ハーブリース体験会

日時 12月10日(日) 午前10時～12時

講師 フラワー&ベーカリー HaRu



※詳細は広報わかさ11月号の挟み込みチラシをご覧ください。

郷土文芸

(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

カラオケを陰で支える音痴連
 ジョッキからお猪口へバトンタッチする
 日進月歩草履温めておれないワ
 未来あるキャッチボールの音響く
 日本の美しい四季音で知る
 冷たい風あつあつおでん連れてくる
 仏壇に今日も生きたと音ならず
 携帯の音で一瞬静かなり
 中秋の月を眺めて飲むワイン
 地に還るそろそろ本音吐くつもり
 モーツァルト聴いて心を太らせる
 サボり過ぎ今日の予定が捗らん
 三猿で木楽に暮らし若返る
 あの男夜と昼では猫と馬
 音もなく予告しないで核の雲
 清流や桜さく町蛭とぶ
 雑草が恐怖の種をまき散らす
 音もなく忍びよります老いの影
 米軍機山を切り裂き走り去る
 高齢化うとまれながら敬老会
 もう秋か葉がカサカサとおちている

岡崎彰夫
 岡崎彰夫
 門村千代
 門村千代
 川上巧
 川上巧
 君野和子
 君野和子
 車井信恵
 車井信恵
 中田房江
 中田房江
 中田房江
 福田瓊子
 福田瓊子
 福田瓊子
 矢部節子
 矢部節子
 山本延子
 山本延子
 山本延子
 山本欣和
 山本欣和
 山本欣和
 田村はると

俳句 (鶴尾句会)

秋空や身近に風車高かりし
 枝豆をどっさり茹でる秋祭
 合歡の木に白鷺群るる夕間暮
 光り受け誇らしげに咲く曼珠沙華
 城跡の石垣見てるゑのこ草

西尾青雨
 竹本光子
 福田瓊子
 中尾陽子
 茗荷恵子

町誌 編さん だより

第1回

編さん事業をスタート！

今回から町で進めています新しい若桜町誌の編さん事業について、定期的に町民の皆様にご紹介します。

第1回は新しい町誌の編さんを開始した背景やこれまでの経過について説明します。

現在の若桜町誌は昭和57年、今から30年以上前に発行され、旧池田村との合併までの歴史と産業経済・教育文化・宗教・民俗など各分野の歴史がまとめられています。

一方で、発行から40年近く経っており、現在の町誌の発行以降、新たに分かったことも多くあることから、新しい町誌が必要との意見も多く出るようになりました。これを受け、町では、新しい町誌の方向性等について町内の有識者に意見をいただきながら、検討を行いました。今年4月には本格的に編さん業務を開始するため、「若桜町誌編さん委員会」を立ち上げ、下段の9名を委員に委嘱し、これまで3回の編さん委員会を開催し、議論を行っています。

また、編さん業務の拠点として、昨年11月にわかさ生涯学習情報館1T室に町誌編さん室を設置し、職員2名で編さん業務を行っています。

集落の様子や行事などを写した古写真などがありましたら、編さん室(☎)(82)6866)までぜひご連絡ください。

氏名	役職等
山本 賢二	委員長
岡崎 周治	委員長職務代理
門村 正行	町文化財保護審議委員
入江 宜明	町文化財保護審議委員
茗荷 宏治	元小学校教諭
山根 幹博	小学校教諭
小山 富見男	新鳥取県史編さん委員
村山 洋子	わかさ生涯学習情報館長
新川 哲也	教育委員会教育長

▲若桜町誌編さん委員会委員

氷ノ山から

⑩ 響の森クルー

響の森では年間を通して様々なイベントを開催しています。これらのイベントには、時として響の森の職員と一緒に働いて下さるボランティアの方々がおられ、響の森では「クルー」と呼んでいます。「クルー」には、チームを組んでもとに航海する船等の乗組員・仲間等という意味があり、響の森の活動に協力しようという熱意のある方ならどなたでもなれます。

クルーの活動の場はイベントだけではなくありません。職員と一緒にブナの実調査をしたり、標本や展示物を作ったりすることもありますし、写真撮影が趣味ならイベント風景や自然の様子を撮影したりもします。皆さんのやりたいことや得意分野でいろいろなアイディアを出して頂ければ響の森は大歓迎です。

今秋、響の森では11月26日(日)まで、「響の森クルー」田中作治さん写真展」を開催しています。響の森でのイベント風

景を撮影したもので、ファインダー越しに参加者を優しく見つめる田中さんの温かな人柄が偲ばれる、また参加者の楽しそうな表情が印象的な写真ばかりです。ぜひ見いらしてください。もしかしら皆さんが写っているかも!?

氷ノ山自然ふれあい館 響の森
自然解説専門員 高橋宏



ふれあい交流
センターだより

アイリス

希望・虹

【記事に関するお問い合わせ】
ふれあい交流センター

☎(82)1602 IP☎9(82)1602
✉kouryuu_center@town.wakasa.tottori.jp

9月21日

人権劇「かさこじぞう」の練習

今年度の「部落解放ふれあいまつり」は30回目となり、節目の年を迎えました。

地域住民と一体となった人権劇を、若桜町内の有志の方々にご協力していただき、開催します。

この日、第1回目の練習日が始まりました！出演者の皆さんは役のコツをつかもうと真剣に取り組んでいます。台本を覚えるのは大変ですが、出演者の皆さん頑張ってください！！

誰もが安心して暮らせる、差別と偏見のない町づくりを目的とし、この人権劇を通して、差別を受ける人の心の痛み、人の優しさ、思いやりの大切さを伝えています。



▲舞台確認



▲通し稽古



▲配置確認

9月22日

読み聞かせ教室・作品づくり

今月はクラフトテープで可愛いキャラクターの小物入れ作りをしました。子どもたちは、好きなキャラクターを作り嬉しそうでした。中には、ボンドを付けすぎてしまった子も。それでも笑顔でみんなで楽しく完成しました。

この作品は、ふれあいまつりに展示させていただきます。



▲上手にできるかな



メッセージ

隠したつもりで

隠せないのが

嘘

農業委員会からの
お知らせ

農地パトロールを実施しました



農地パトロールの様子

農業委員及び農地利用最適化推進委員が3班に分かれ、9月から10月の終わりにかけて、各担当地区の農地を中心にパトロールし、遊休農地の把握、違反転用の有無等を確認しました。

今後も、農地の適切な管理状況の把握のため農地パトロールを実施し、その結果を基に、遊休農地解消に向けた取り組みを行います。農地は大切な財産です。適切に管理するようにしましょう。

10月13日(金)に農業委員会定例会を開催しました。

審議事項

・利用権設定等申出

7件

お問い合わせ

農業委員会事務局
役場産業観光課

☎(82)2239 IP☎9(82)2238

☎(82)2238 IP☎9(82)2238

わかさ生涯学習情報館 ☎(82)6860 IP9(82)6860 📠(82)6861

認知症予防教室 第1弾

お顔のコリほぐしマッサージで 認知症を予防しよう



以前よりアロマテラピー、ハンドマッサージなどは脳を刺激し、認知症予防に良いとされてきました。エステのように、マッサージや美容を意識することも認知症には効果があるようです。そこで情報館では、どなたでも簡単にできるお顔のコリほぐしマッサージを覚え、お肌と脳をもっと元気にする講座を計画しました。

【日時】 11月19日(日) 午前の部:10時30分～11時30分
午後の部:13時30分～14時30分

【講師】 サロンMiRic co. スキンケアアドバイザー 高橋道乃 氏

【定員】 1回につき10名まで 参加無料

【場所】 情報館会議室

参加希望の方は情報館までご連絡ください。

【予告】 第2弾は12月3日(日) 10時30分より認知症予防の国内第一人者である、鳥大医学部教授の浦上克哉氏の講座を予定しています。

おはなし会・音読教室

参加は無料です。若桜町健康ポイント事業対象イベントです。スタンプカードをご持参ください。

● 乳幼児対象おはなし会
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

【日時】11月16日(木) 10時30分から

【場所】情報館プレイルーム

● 脳を元気にしよう「音読教室」
(情報館職員)

【日時】11月17日(金) 14時から

【場所】情報館会議室

ほんのひろば カレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

「本の巡回便 ムーフック」

【第1・3火曜日】 諸鹿・眷米 方面
【第2・4火曜日】 吉川・落折 方面

移動図書館車を運行しています。宿内でも巡回します。新しく巡回を希望される集落は情報館までご連絡ください。(個人及び事業所でも可)

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間 【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

利用者カードの申し込み(無料)で、どなたでもご利用いただけます。

新 着 図 書

2017.9.30まで

文 学		そ の 他	
・マスカレード・ナイト	東野 圭吾	・どんな絵本を読んできた?	平凡社
・湖底の城 8	宮城谷 昌光	・すごい!セスキ掃除	石鹸百科
・この世の春 上・下	宮部 みゆき	・天才棋士降臨・藤井総太	書籍編集部
・十三階段の女	吉川 英梨	・ツキノワグマ	山崎 晃司
・草笛物語	葉室 麟	・わたしのいつものごはん	栗原 はるみ
・夜空に泳ぐチョコレートグラミー	町田 そのこ	ヤングアダルト	
・騙し絵の牙	塩田 武士	・神様の御用人 7	浅葉 なつ
・冤罪犯	翔田 寛	児 童 書	
・院長選挙	久坂部 羊	・警備と安全ここが知りたい!	名古屋 裕
・翻弄	上田 秀人	・DAYS 2	安田 剛士
・恨み残さじ	佐伯 泰英	・こども孫子の兵法	孫子
・伽羅の残香	小杉 健治	絵 本	
・花咲舞が黙ってない	池井戸 潤	・くろくんとちいさいしろくん	なかや みわ
・シルバー川柳 青い山脈編	みやぎシルバーネット	・くろっぺのおはなばたけ	飯島 敏子
・週末介護	岸本 葉子	・ぐるぐるまわろうぐるぐるでんしゃ	間瀬 なおかた
・枯れてたまるか!	嵐山 光三郎	郷 土	
・やばい老人になろう	さだ まさし	・ばんとう	松本 薫
・ヒマ道楽	坪内 稔典	・ニッポンの大問題	石破 茂

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

時とともに移ろう

氷ノ山の自然をまるごと体感!

10月7日

～わかさ氷ノ山・山フェス～

10月7日(土)氷ノ山自然ふれあい館響の森周辺で『1日まるごと氷ノ山～「時」とともに移ろいゆく氷ノ山の自然を体感しよう～』をコンセプトに、わかさ氷ノ山・山フェスが開催されました。

今回のイベントは、「食」・「音楽」・「自然」をテーマに、若桜町産の牛肉・豚肉・鹿肉・ウィナーによるバーベキューや地元の方々による食ブース、鳥取短期大学の学生さんや地元バンド・マリンバ奏者によるコンサート、竹灯籠づくりなどワークショップやスターウォッチングとテーマに沿った内容でイベントを開催しました。

当日は、町内外から約700名のお客さんで賑わい、心落ち着く音楽と、若桜の豊かな自然、その自然が育んだ食材を子どもから大人までが存分に堪能し、参加者からは「来年もやってほしい」との声も聞かれました。





室長町 「発」



町長
小林 昌司

羽田空港は、 とても「親切」

先日、上京して帰る途中の話ですが、羽田空港で飛行機に乗る前に、携帯電話がないことに気づきました。どこに忘れたか思い出せない、帰りの飛行機の中で「空港のラウンジにも入ったし、お手洗いのにも入った、お手洗いや行ったときに役場から連絡が入ったのでその時に忘れたようだ。」と乗務員の方へ話すと「空港には「お忘れ物サービスセンター」がありますのでそこへ電話をしてみてください。」とのこと、親切に電話番号を教えてくださいました。

翌日、「お忘れ物サービスセンター」に電話をしてみると、保管してありました。おそらく、お手洗いの清掃員の方が見つけたのだと思います。空港で一番多い忘れ物は携帯電話だそうです。

本日に日本という国は素晴らしいと思いましたが、空港の職員の皆様は連携がしっかりとれ、指示がきちんと行き届いていると感じました。

皆様も携帯電話は忘れないようにしましょう。

着々と進んでいる 「わかさ氷ノ山トンネル」

10月13日（金）、国道482号のわかさ氷ノ山トンネルの視察を行いました。1,244mのトンネルの内、現在460mまで掘削が進んでいます。もう少し掘削が進むと、尾出見の谷川の下に来るようになります。

請負業者の職員の皆様は、三交代制で24時間休みなく掘削されており、平成31年春には完成予定です。開通が待ち遠しいです。

鳥取県では今、スキー場から県境までの防災工事も急ピッチで進んでおり、県境から兵庫県側の工事についても両側から改良、防災工事を進めています。国道482号が開通すると、湯村温泉へは近くなり、但馬地方と、より活発な交流が可能になります。また、氷ノ山トンネルの開通によって、安心・安全に氷ノ山のスキー場に来ていただくこともできます。そして、新年度には現在リフト券などを販売している管理棟を建て替える予定で設計を進めています。2階には「グレンデ幼稚園（仮称）」を設置し、小さなお子さ

んたちが、お父さんやお母さんがスキー等をしているのを見て楽しめるようにしたいと思っています。今から楽しみます。



若桜鉄道30周年 記念式典

皆様からのご支援をいただきありがとうございます。若桜鉄道は、去る10月14日（鉄道の日）で満30年を迎えました。

10月14日（土）には若桜駅前で、川中国交省中国運輸局長、野川鳥取県副知事、稲田鳥取県議会議長ほか多数のご来賓をお迎えして30周年の記念式典を執り行い、お祝いしました。

昭和62年に開業以来、八頭高校前駅、徳丸駅の設置、さらに平成21年には公有民営の上下分離方式で再スタートし、平成28年度からは車両も八頭町、若桜町が保有して運営することになり名実共に若桜鉄道は町民の皆様の鉄道となりました。来年の3月には新しく観光

列車が運行し、八東駅のすれ違い施設にも着手します。

今、若桜鉄道は私たちの生活になくてはならない公共交通機関であります。いくら観光といっても沿線の皆様に利用していただいても維持できるものです。そこを大切に皆様と十分ご理解いただきたいと思いますし、観光列車によってさらに若桜町の町づくりに磨きをかけていきたいと思います。

若桜町、若桜鉄道、商工会、観光協会、観光開発事業団、氷ノ山スキー場等が一体となって町づくりを進めて、若桜鉄道を支えていきたいと思います。

なお、10月29日（日）には、因州若桜鬼っこまつりと同時開催で開業30周年記念イベントを開催することとしています。皆様にも30年間の若桜鉄道のあゆみを堪能いただければと思います。



9/15 男性のための料理講座



▲おいしいドライカレーができました!

男女共同参画推進事業「男性のための料理講座」を若桜町公民館で開催しました。

「ダイニングカフェ新」の平口さんを講師に迎え、ドライカレー作りに取り組みました。参加者の皆さんは、平口さんに作り方を聞きながら、材料を刻んだり味付けをしたりされていました。

とうもろこしご飯に出来上がったドライカレーをのせ、目玉焼きを添えて食べました。余ったドライカレーはそれぞれの家に持ち帰ってもらい、家族にも食べてもらいました。

今回のドライカレーは1時間程度で手軽にできるメニューでした。男性も食材や見た目にあまりこだわらず、食べたいものから気軽に挑戦してみませんか?

9/20 わらべ館 童謡コンサート@わかさこども園



▲みんなで一緒に歌ったよ♪

「子どもたちに生の素敵な歌を聴かせてあげたい」、「童謡の持つあたたかさに触れてほしい」という思いから、わらべ館 童謡・歌唱推進員の西岡恵子さん(歌手)と三好芳子さん(ピアノ)をお招きし、「わらべ館 童謡コンサート」をわかさこども園で開催しました。

この日は、園児のおじいちゃんやおばあちゃんも一緒にコンサートを楽しみました。

お人形や道具を使い、お話を盛り込みながら歌われる音楽の世界に園児たちはグッと惹きつけられ、一緒に大きな声で歌ったり、初めて聴く歌でも音楽に合わせて太鼓や笛を吹く真似をしたりと楽しくみんなで参加するコンサートとなりました。

9/20 農林水産事務次官の若桜町訪問



▲中央が奥原事務次官、後方右が「タワーヤード」

若桜町諸鹿のタワーヤード*稼働現場に農林水産省の奥原事務次官が視察に来られました。

現場では、八頭中央森林組合の前田代表理事組合長や清水専務理事から当地の概要や現場が抱える課題(施業の集約とりまとめの難しさなど)について説明を受けられました。

今後の国の施策へのヒントにつながれば、と祈念しています。

※タワーヤードとは、簡便に架線集材できる、人工支柱を装備した移動可能な集材機です。急傾斜地での作業に適しています。

9/24
日

「山の日」記念全国大会山鐘^{さんしょう}*リレーイベント



来年度大山で開催される第3回「山の日」記念全国大会・鳥取大会の気運を高めるため企画された「山鐘リレー」の第一走者として、若桜町が大山町・鳥取県から山鐘を受け取りました。10/7には氷ノ山・山フェスで岩美町へ山鐘を引継ぎもしました。山への感謝の想いが県内にさらに広がっていくことを期待しています。

※山鐘とは、古くから登山者にとって山小屋の場所を知らせる安らぎのものであり、明日への意欲をかきたてる力の源でもありました。山の日誕生を迎え、記念となる全国大会の開催にあたり、その開幕と閉幕に鐘を鳴らし、改めて山や山に関わる人々に思いを巡らし、山への感謝の気持ちを持ちたいと願い、これを山鐘と名付けられたものです。

9/24
日

平成29年度「若桜町民大運動会」



▲200人以上の参加者で踊る若桜音頭の様子

ふれあい広場を会場に若桜町民大運動会が開催されました。当日は晴天に恵まれ絶好の運動会日和となり、参加された方々はスポーツの秋にふさわしく、爽やかな汗を流しました。各支隊別の成績争いは、すべての競技種目に参加し序盤から順当に得点を重ねた8支隊(中町)が総合優勝しました。おめでとうございます。

なお、当日の運営は各支隊代表の方、スポーツ推進委員、若桜学園9年生等、多くのボランティアの方々にご協力をいただき運動会を開催することができました。本当にありがとうございました。

● ● ● 結 果 ● ● ●

優勝…………… 8支隊(269.5)	6位…………… 5支隊(169.5)	10位……………11支隊(107.5)
2位…………… 7支隊(246)	7位…………… 4支隊(160.5)	11位…………… 1支隊(105.5)
3位……………10支隊(231.5)	8位……………12支隊(127)	12位…………… 6支隊(104)
4位…………… 9支隊(197)	9位……………13支隊(113)	13位…………… 2支隊(81)
5位…………… 3支隊(176)		

9/30
土

オーストリア ピヒル森林研修所架線技術講師の町長表敬訪問



オーストリアの架線などの林業技術を県内に広めるため、架線技術講師2名が来町されました。町長と、林業の人材育成・安全作業のことなど国は違っても共通の話題に花が咲きました。なごやかな表敬訪問のひとつでした。

表敬中には、地元産のとち餅を食べながら、とちの実のあく抜きについて質問もされるなど、興味津々な様子を示されていました。

10/2
月

10/5
木

学力向上支援 生活習慣づくり合宿



▲食事は各班で協力して準備しました

3泊4日の日程で、若桜学園の5年生から7年生の22人が参加し、「中期ブロック 通学合宿」を若桜町公民館で開催しました。

多くの指導者の協力をいただきながら、学習・読書を決めた時間に取り組んだり、食事の準備・片付けを班に分かれて行い、協力して取り組むことの大切さや、日頃から家族が支えてくれていることへの感謝等、多くのことを学びました。

10/3
火

わかさこども園園児がヤマメ・イワナを放流!



▲大きくな〜れ

わかさこども園園児と千代川漁業協同組合若桜支部の組合員が水産資源の保護と増殖を目的に、浅井地内の「庄ノ瀬」でヤマメ・イワナの稚魚を放流しました。

この放流は、鳥取県魚の豊かな川づくり基金と、ふるさと応援基金の助成を受けて実施したものです。

当日は、放流前まで小雨が降っていましたが、園児の元気な姿を見て、雨雲も退散。

園児たちは「大きくな〜れ!」と声かけしながら、放流した稚魚が泳いでいくのを見守っていました。

豊かな清流のもと、ヤマメ・イワナが大きく成長して欲しいと願っています。

10/9
月

屋堂羅にヤマボウシを植栽



屋堂羅地区の「ヤマボウシの会」と『やだら「生涯現役で頑張るぞ」集団』の9名が地区内の農道沿いにヤマボウシ60本を植栽しました。

この植栽は、緑の募金団体の(公社)鳥取県緑化推進委員会の助成を受けて実施したものです。当日は暑い中、参加者全員が汗をかきながら、「ヤマボウシ、健やかに育て!」と思いを込めながら、作業を行いました。今後も地域の緑化推進をよろしくお願いします!

自衛官候補生採用試験のご案内

【募集資格】

平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

【受付】2次募集 10月2日(月)～11月10日(金)

3次募集 11月20日(月)
～12月8日(金)(予定)

【試験日】2次募集 11月17日(金)

3次募集 12月16日(土)(予定)

【試験会場】2次募集 航空自衛隊美保基地

(境港市小篠津町2258番地)

3次募集 陸上自衛隊米子駐屯地

(米子市両三柳2603番地)(予定)

【試験種目】筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

陸上自衛隊高等工科大学 生徒採用試験

【概要】

手当の支給を受けながら高等学校の卒業資格が取得できる自衛隊高等工科大学の生徒採用試験(生徒は自衛隊駐屯地で生活します)

支給手当:月額100,000円(期末手当年2回あり)

【募集資格】15歳以上17歳未満

(平成30年4月1日現在)の男子

【推薦採用試験】

受付:11月1日(水)～12月1日(金)まで

試験日:平成30年1月6日(土)・7日(日)
・8日(月・祝)のうち、指定する1日

試験会場:陸上自衛隊高等工科大学

(神奈川県横須賀市)

【一般採用試験】

受付:11月1日(水)

～平成30年1月9日(火)まで

一次試験:平成30年1月20日(土)

試験会場:新日本海新聞社

(鳥取市富安2丁目137)

【お問い合わせ】

自衛隊鳥取募集案内所

(鳥取市永楽温泉町152 日通ビル1階)

☎0857(26)4019

2018年版鳥取県民手帳の販売について

【価格】700円(黒・赤・富益イエロー・梨グリーン・
とっとりブルー・砂丘ブラウン・とっとりピンク)

【販売期間】平成30年2月28日(水)まで

【購入先・お問い合わせ】

役場ふるさと創生課 ☎(82)2231 IP ☎9(82)2231

行政書士無料相談

1【日時】11月5日(日)10時30分～14時30分

【会場】鳥取市立用瀬図書館 おはなしの部屋
(鳥取市用瀬町用瀬104-2)

【内容】相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、
契約など

2【日時】11月11日(土)10時～15時

【会場】県立図書館 2階小研修室(鳥取市尚徳町101)

【内容】相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど
※当日受付、先着順

【お問い合わせ】

鳥取県行政書士会事務局 ☎0857(24)2744

平成29年度 町営スキー場及び駐車場従業員募集要項

1【募集人員】

リフト係員 25名程度 駐車場整理係員 2～3名
リフト出札係員 1名 合計 29名

2【就労条件】

冬期間スキー場等において就労でき、お客様を
あたたかくお迎えし、健康で明朗な思いやりのあ
る人。自家用車通勤可能の方。

3【就労期間】

平成29年12月スキー場オープン時から平成30
年3月シーズン終了まで。(ただし、積雪がなく
スキー不可能な日は休業とし、休業補償はしない。
積雪状況、ゲレンデ状況により変則勤務有り)

4【就労場所】

わかさ氷ノ山スキー場 町営リフト及び駐車場

5【就労時間】

リフト係員 午前7時45分始業、午後5時15分
終業の9時間30分拘束8時間30分労働、休憩は
時間内に順次とる。

駐車場 午前7時始業、午後4時終業の9時間拘
束8時間労働、休憩は時間内に順次とる。

6【賃金】

日給 リフト係員(運転・乗客・監視)…7,100円
(時給 810円 時間外手当 620円)
出札係員……………6,400円
(時給 738円 時間外手当 470円)
(リフト係員・出札係員は時間外手当含む)
駐車場整理係員……………6,500円
交通費別途支給(当事業団規程に基づき)

7【受付締切日】平成29年11月24日(金)

8【その他】

・休日は4週に4日を基準として定めた日とする。
ただし、土日祝日及び年末年始は勤務日とする。

・賃金は、毎月20日締切月末払いとする。

詳しいことは 氷ノ山高原の宿「氷太くん」内
(一財)若桜町観光開発事業団

☎(82)1111へお問い合わせください。

「税を考える週間」

税を考える週間
11月11日～11月17日

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページ等で様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁で検索

テーマ「くらしを支える税」



リファレンいなば

<11月リサイクルファクトリー・スケジュール>

内容	日時	定員	費用
マイバック (大型マチ有り)	11月11日(土) 10時～15時	5人	無料
裂き織り	11月14日(火) 10時～11時30分 13時30分～15時	各3人	実費
健康布ぞうり	11月18日(土) 10時～15時	10人	100円
余り布でフクロウ の小物 置台付	11月24日(金) 10時～12時	5人	100円

※当月1日より受付(先着順)

【開館時間】10時～16時

【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【お申し込み・お問い合わせ】リファレンいなば
(鳥取市伏野2220) ☎0857(59)6026

※10月10日届出分まで

戸籍の窓口

小吉吉金	船川川封	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封
船川川	中津川	尚樹	祖父	安重	秀樹	み子	夫	秀秋	封

ありがとうございます
香典返しとして若桜町社会福祉協議会へご寄付を
いただきました。

小吉吉金
船川川封
中津川
尚樹
祖父
安重

ご冥福をお祈りします
川登 秀秋さん
津村 セツ子さん
坂口 信雄さん
中村 安重さん

農人町 岡本 健ちゃん
おめでとついでいます
辰徳さん・杏奈さんの男子

源泉所得税の年末調整説明会及び 消費税軽減税率制度の説明会のご案内

平成29年分の年末調整のしかたや法定調書の提出方法等について、次のとおり説明会を開催します。

源泉徴収義務者の方は、是非ご出席ください。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月20日 (月)	10時～12時 13時～15時	とりぎん文化会館 梨花ホール 鳥取市尚徳町101-5	鳥取税務署 管内の方

また、消費税の軽減税率制度についても説明会を行います。

事業者の方は、是非ご出席ください。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月20日 (月)	15時30分～ 16時30分 (年末調整説明会終了後)	とりぎん文化会館 梨花ホール 鳥取市尚徳町101-5	定員 2,000名

※駐車場につきましては、混雑が予想されますので、できるだけ車でのご来場はご遠慮ください。

※この他の会場における開催日時は、広島国税局ホームページで確認できます。

【お問い合わせ】鳥取税務署法人課税第一部門

☎0857(77)2274(直通)

秋季全国火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

『火の用心 ことばを形に 習慣に』の統一標語のもと、全国火災予防運動が実施されます。

寒くなるこれからの季節、暖房器具などいろいろなところで火を使う機会が多くなります。

一人ひとりが防火意識を持って実践し、火災予防に努めましょう。

《住宅防火 3つの習慣》

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

予防運動期間中の行事予定

◆幼年消防防火パレード(役場前～若桜駅)

【日時】11月9日(木)10時から

【内容】わかさこども園幼年消防クラブによる鼓笛パレードほか

◆消防合同夜間演習(眷米・根安地内)

【日時】11月10日(金)19時30分から

【内容】町消防団、広域消防、各自警団による合同訓練

韓国平昌でオリンピック観戦& 地元住民の方と交流をしませんか？



若桜町と友好交流協定を結んでいる韓国の平昌郡でのオリンピック開催にあわせ、町民の方から参加者を募集し、オリンピックの観戦と地元の方との交流会を行います。
詳細は広報わかさ12月号挟み込みチラシでご案内します。

日 程

2月9日(金)～2月12日(月・休)

内 容

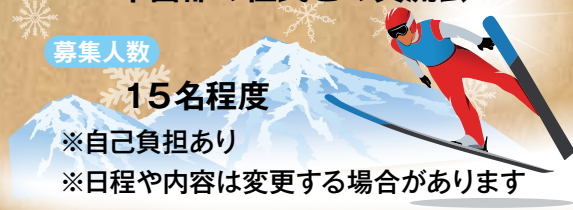
- ・開会式の観覧
- ・スキージャンプの観戦
- ・若桜町PR活動
- ・平昌郡の住民との交流会

募集人数

15名程度

※自己負担あり

※日程や内容は変更する場合があります



お問い合わせ：ふるさと創生課 ☎(82) 2231 IP☎9(82) 2231

11月の行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
11/1(水)	離乳食講習会	10時～11時30分	保健センター
11/2(木)	乳幼児健診	12時45分 受付	保健センター
11/5(日)	ランニングフェスティバル	10時～	ふれあいまつり会場周辺
	第30回若桜町部落解放ふれあいまつり	10時30分～14時	若桜町ふれあい交流センター
11/7(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
11/9(木)	障がい者相談	9時30分～12時	ドリーミー
11/10(金)	成人健康相談	9時30分～12時	保健センター
11/14(火)	人権相談	9時～12時	ドリーミー
	行政相談	9時～12時	ドリーミー
	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	ゆはら温泉ふれあいの湯 20周年ありがとうの日(入浴料無料)	10時～20時	ゆはら温泉
11/19(日)	若桜町グラウンドゴルフ大会	9時～	八幡広場
	若桜町卓球大会	9時～	第1町民体育館
11/21(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	法律相談	13時30分～16時	ドリーミー
11/28(火)	消費生活相談	9時～16時	ドリーミー
	乳幼児相談	13時30分～16時	保健センター

人口と世帯数(対前月増減)

世帯 1,423戸 (-1)
人口 3,365人 (-7)
男性/1,586人 (-3)
女性/1,779人 (-4)

住民基本台帳に記載された外国人を含む(平成29年10月1日現在)

11月の税金・保険料

□ 固定資産税(第3期)

納期限 | 11月30日(木)

※たばこは若桜町内でお買い求めください。
(若桜町の税込となります)

今月の こんにちは移動町長室

11/19日 時間/9時～11時
場所/旧春米分校

11月は若桜鉄道
乗車運動強化月間!



お詫び…広報わかさ10月号の人口の数字が間違っていました。正しくは3,372人でした。申し訳ございませんでした。

毎月第3水曜日は、ノーマイカーデーです